第7回年金記録確認宮城地方第三者委員会第二部会議事要旨

- 1 日 時 平成20年2月5日(火)13時30分~16時30分
- 2 場 所 年金記録確認宮城地方第三者委員会室
- 3 出席者
 - (委 員) 穴澤部会長、竹村委員長代理、阿部委員、太田委員、 大堀委員、野村委員

(事務室) 大塚総務管理官、大野室長ほか

4 主な議題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第2部会において、新規付議 6事案、継続審議6事案の合計12事案(厚生年金3事案、国民年金9事案) を審議した。
 - ① 審議の結果、納付記録の訂正が必要との決定を2事案(ともに国民年金) について、納付記録の訂正は不要との決定を2事案(厚生年金1事案、国民 年金1事案)について行った。
 - ② 残り8事案のうち、6事案(すべて国民年金)については、記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。また、2事案(ともに厚生年金)については、更に資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行うことになった。
 - (2) 次回は、2月12日(火)13時30分から開催することとした。

第7回年金記録確認宮城地方第三者委員会第一部会議事要旨

- 1 日 時 平成20年2月6日(水) 13時30分~16時30分
- 2 場 所 年金記録確認宮城地方第三者委員会室
- 3 出席者
 - (委 員) 坂本委員長、根本部会長代理、門脇委員、鹿野委員、 千葉委員、吉田委員

(事務室) 大野室長ほか

- 4 主な議題
- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第1部会において、新規付議 5事案、継続審議5事案の合計10事案(すべて国民年金事案)を審議した。
 - ① 審議の結果、納付記録の訂正は不要との決定を3事案について行った。
 - ② 残り7事案については、記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の 部会において、あっせん案等を決定することとされた。
 - (2) 次回は、2月14日(木)13時30分から開催することとした。

第8回年金記録確認宮城地方第三者委員会第二部会議事要旨

- 1 日 時 平成20年2月12日(火)13時30分~16時30分
- 2 場 所 年金記録確認宮城地方第三者委員会室
- 3 出席者
 - (委 員) 穴澤部会長、竹村委員長代理、阿部委員、太田委員、 大堀委員、野村委員

(事務室) 大塚総務管理官、大野室長ほか

4 主な議題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第2部会において、新規付議 6事案、継続審議5事案の合計11事案(厚生年金7事案、国民年金4事案) を審議した。
 - ① 審議の結果、納付記録の訂正は不要との決定を5事案(厚生年金2事案、 国民年金3事案)について行った。
 - ② 残り6事案(厚生年金5事案、国民年金1事案)については、記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。
- (2) 次回は、2月19日(火)13時30分から開催することとした。

文責:事務室

後日修正の可能性あり

第8回年金記録確認宮城地方第三者委員会第一部会議事要旨

- 1 日 時 平成20年2月14日(木) 13時30分~16時30分
- 2 場 所 年金記録確認宮城地方第三者委員会室
- 3 出席者
 - (委 員) 坂本委員長、根本部会長代理、門脇委員、鹿野委員、 千葉委員、吉田委員

(事務室) 大野室長ほか

- 4 主な議題
- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第1部会において、新規付議 5事案、継続審議7事案の合計12事案(厚生年金5事案、国民年金7事案) を審議した。
 - ① 審議の結果、納付記録の訂正が必要との決定を1事案(国民年金)につい て、納付記録の訂正は不要との決定を6事案(厚生年金2事案、国民年金4 事案) について行った。
 - ② 残り5事案(厚生年金3事案、国民年金2事案)については、記録訂正の 要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定する こととされた。
 - (2) 次回は、2月20日(水) 13時30分から開催することとした。

第9回年金記録確認宮城地方第三者委員会第二部会議事要旨

- 1 日 時 平成20年2月19日(火)13時30分~16時30分
- 2 場 所 年金記録確認宮城地方第三者委員会室
- 3 出席者
 - (委 員) 穴澤部会長、竹村委員長代理、阿部委員、太田委員、 大堀委員、野村委員

(事務室) 大塚総務管理官、大野室長ほか

4 主な議題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第2部会において、新規付議 6事案、継続審議9事案の合計15事案(厚生年金3事案、国民年金12事案) を審議した。
 - ① 審議の結果、納付記録の訂正が必要としたものが2事案(すべて国民年金) 納付記録の訂正は不要との決定を5事案(すべて国民年金)について行った。
 - ② 残り8事案のうち、7事案(厚生年金3事案、国民年金4事案)について は、記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん 案等を決定することとされた。また、1事案については、申立ての取り下げ があった旨報告された。
- (2) 次回は、2月19日(火)13時30分から開催することとした。

第9回年金記録確認宮城地方第三者委員会第一部会議事要旨

- 1 日 時 平成20年2月20日(水) 13時30分~16時30分
- 2 場 所 年金記録確認宮城地方第三者委員会室
- 3 出席者
 - (委 員) 坂本委員長、根本部会長代理、門脇委員、鹿野委員、 千葉委員、吉田委員

(事務室) 堀局長、大野室長ほか

4 主な議題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第1部会において、新規付議 6事案、継続審議4事案の合計10事案(厚生年金2事案、国民年金8事案) を審議した。
 - ① 審議の結果、納付記録の訂正が必要との決定を2事案(ともに国民年金) について、納付記録の訂正は不要との決定を1事案(厚生年金)について行 った。
 - ② 残り7事案のうち、6事案(厚生年金1事案、国民年金5事案)について は、記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん 案等を決定することとされた。また、1事案(国民年金)については、更に 資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行うことにな った。
 - (2) 次回は、2月27日(水)13時30分から開催することとした。

第10回年金記録確認宮城地方第三者委員会第二部会議事要旨

- 1 日 時 平成20年2月26日(火)13時30分~16時30分
- 2 場 所 年金記録確認宮城地方第三者委員会室
- 3 出席者
 - (委 員) 穴澤部会長、竹村委員長代理、阿部委員、太田委員、 大堀委員、野村委員

(事務室) 堀局長、大塚総務管理官、大野室長ほか

4 主な議題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第2部会において、新規付議 6事案、継続審議7事案の合計13事案(厚生年金7事案、国民年金6事案) を審議した。
 - ① 審議の結果、納付記録の訂正は不要との決定を6事案(厚生年金5事案、 国民年金1事案)について行った。
 - ② 残り7事案のうち、5事案(厚生年金2事案、国民年金3事案)について は、記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん 案等を決定することとされた。また、2事案(すべて国民年金)については 更に資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行うこと になった。
- (2) 次回は、3月4日(火)13時30分から開催することとした。

第10回年金記録確認宮城地方第三者委員会第一部会議事要旨

- 1 日 時 平成20年2月27日(水) 13時30分~16時30分
- 2 場 所 年金記録確認宮城地方第三者委員会室
- 3 出席者
 - (委 員) 坂本委員長、根本部会長代理、門脇委員、鹿野委員、 千葉委員、吉田委員

(事務室) 大野室長ほか

- 4 主な議題
- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第1部会において、新規付議 6事案、継続審議6事案の合計12事案(厚生年金6事案、国民年金6事案) を審議した。
 - ① 審議の結果、納付記録の訂正が必要との決定を1事案(国民年金)につい て、納付記録の訂正は不要との決定を4事案(厚生年金3事案、国民年金1 事案) について行った。
 - ② 残り7事案のうち、6事案(厚生年金3事案、国民年金3事案)について は、記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん 案等を決定することとされた。また、1事案(国民年金)については、更に 資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行うことにな った。
 - (2) 次回は、3月5日(水)13時30分から開催することとした。